

## 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法

全剣連試合・審判委員会 委員長 香田郡秀

### 【趣 旨】

- 1 主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインの遵守（感染予防）
- 2 「つば（鏢）競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」の解消（現行規則の適切な運用の徹底）
  - ① これまでの試合は、試合時間の3分の2以上が、つば（鏢）競り合いである。これを無くして、立会の間合からの攻め合いを中心とした試合展開へ善導する。
  - ② 剣道の試合にとって「勝負」の要素は大事であるが、姑息な勝負の是正を図り、反則ぎりぎりの勝負ではなく真向勝負する態度を養う。
  - ③ つば（鏢）競り合いの問題は試合者の態度や心の問題が大きく影響し、規則だけで裁くのは困難である。試合者と審判員が共通理解し、一体となって良い試合の場を醸成する。

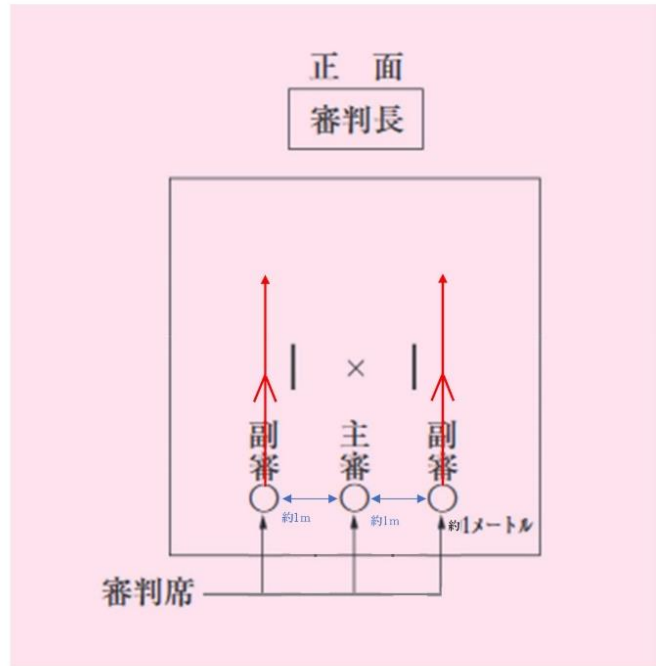
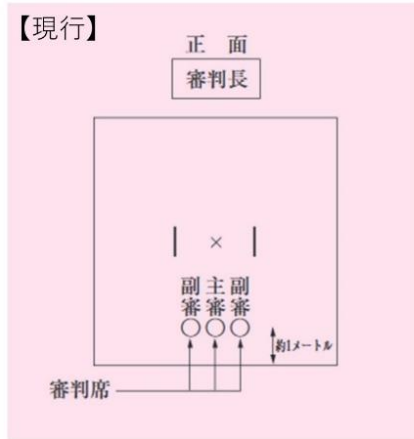
### 【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

- 1 試合者は、つば（鏢）競り合いを避ける。
  - ① 接触した瞬間の引き技および体当たりからの技（発声を含む）を積極的に出す。正しい体当たりおよび体さばきを普段の稽古で指導する。
  - ② つば（鏢）競り合いになった瞬間、技が出ない場合には直ちに積極的に分かれる。試合者は審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
- 2 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
- 3 試合者は、分かれる場合は主審の「分かれ」の宣告、あるいは試合者双方で分れる場合にかかわらず、剣先が完全に触れない位置まで、まっすぐに互いに分かれる。
- 4 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
- 5 分かれる場合は双方がバラバラに下がらない。双方同じ気位で互いの鎧を削るようにして分かれる。
- 6 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。
  - ① 一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や分かれようと思わせて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしない。（状況や原因を踏まえた上で、合議により反則の適用を判断する）
- 7 マスクとシールドの着用
  - ① マスクは口鼻を隠し、正しく装着する。
  - ② シールドは、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。
- 8 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。

【別添1】

剣道試合・審判運営要領 p14 審判員の移動・交替要領

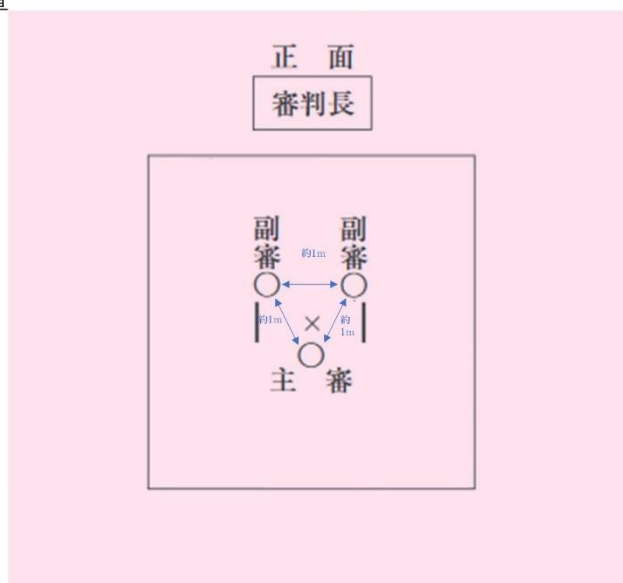
第1図 審判員の入場および整列



副審は開始線よりやや外側に立ち、  
定位置まで開始線の外側を通り直進する

【別添2】

審判員合議時の位置



合議は1メートル以上の間隔を空けて行う